

令和2年2月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和2年2月教育委員会臨時会議

日 時 令和2年2月20日（木曜日）

午後4時30分開議

場 所 美里町役場本庁舎3階小会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 大 森 眞智子

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長 佐々木 信 幸

教育総務課長兼  
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 藤 崎 浩 司

副町長 須 田 政 好

建設課長 花 山 智 明

傍 聴 者 1人

---

議事日程

第 1 議席の指定

第 2 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 3 報告第29号 新中学校整備予定地地質調査結果について

第 4 報告第30号 新中学校整備民間活力導入可能性調査結果について

・ その他

本日の会議に付した事件

第 1 議席の指定

第 2 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 3 報告第 29 号 新中学校整備予定地地質調査結果について

第 4 報告第 30 号 新中学校整備民間活力導入可能性調査結果について

・ その他

午後4時30分 開会

○教育長（大友義孝） 大変皆さんお疲れさまでございます。

定刻でございますが、今日は臨時の教育委員会ということでお集まりをいただきました。

まず初めに、本日町長から教育委員の辞令を拝命されました大森真智子様、今日から教育委員会として我々委員と一緒に教育行政について進めてまいりたいと思いますので、まず自己紹介していただいて、委員の皆様方からも自己紹介をしていただいた上で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、大森さん、お願いいたします。

○委員（大森真智子） 大森真智子と申します。どうぞよろしく願いいたします。何分、疎いというかこういうことに関してちょっと、教育ということに関して今回携わるということにはなったんですが、右も左もわからないような状態で今ここにいます。皆様からたくさんご指導いただいて、なるべく町の子供たちに何か還元していけるように自分でも頑張れたらなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） 後藤先生。

○委員（後藤眞琴） 後藤です。よろしく願いします。

○委員（成澤明子） 成澤明子です。よろしく願いします。

○委員（留守広行） 留守広行と申します。よろしく願いします。

○教育長（大友義孝） 出身とか、趣味とか……よかったんですか。後々、追々ですね。

では、私、大友義孝でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様方は1期4年の任期ということでございますが、法律が改正されてから教育長の任期だけは1期3年ということになっております。今日から3年目に入りますので、1期の最後の年度ということになろうと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それから、今日は教育委員会のほうから常に教育委員会のほうに入っております職員も紹介していきたいと思っております。自己紹介でお願いいたします。次長から。

○教育次長（佐々木信幸） 教育次長の佐々木信幸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 教育総務課長兼学校教育環境整備室長の佐藤と申します。よろしく願いします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 総務係を担当しております藤崎です。よろしく願いします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

それでは、今日はあと副町長と建設課長にも入っていただいておりますが、それは会議の中でお話をさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、ただいまから令和2年2月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員ということでございますが、教育次長それから教育総務課長、教育総務課課長補佐が出席をしているところでございます。また、本日の報告事項の案件の中で、町長部局から副町長の須田政好副町長（「よろしくお願いします」の声あり）並びに花山建設課長においでいただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を行います。

---

#### 日程 第1 議席の指定

○教育長（大友義孝） まず、会議の議事日程に従いまして進めていきますが、日程第1、議席の指定でございます。この議席の指定につきましては、昨日まで委員でありました千葉菜穂美委員が4番委員でございました。そこで、1番、2番、3番の委員さん方においては現在の議席をその番号でお許しをいただきたいと思います。大森真智子委員には4番委員ということで議席を指定させていただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程 第2 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして、教育長が指名いたします。

今回の会議の議事録につきましては、3番留守委員、4番大森委員にお願い申し上げます。就任して早速の議事録署名委員でありますので、よろしくどうぞお願いいたします。

---

## 報告事項

日程 第3 報告第29号 新中学校整備予定地地質調査結果について

○教育長（大友義孝） それでは、報告に入ります。

日程第3、報告第29号 新中学校整備予定地地質調査結果について報告をお願いいたします。それでは、副町長お願いいたします。

○副町長（須田政好） 副町長の須田政好でございます。ただいま、教育長から発言の許可を得ましたので、一言お話をさせていただきたいと思います。

まずもっておわびでございますが、今回町が行いました新中学校の建設用地の土壌調査の結果が出まして、それを教育委員会にご報告を申し上げ、ご説明申し上げるところでございましたが、それにちょっと順番が逆になりましたが、18日に議会で先に説明をさせていただきました。その後に教育委員会と順番が逆になりましたことをおわびさせていただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

昨年の9月に、教育委員会から申出をいただきました中学校の建設に伴いまして用地を確定するというところで、申出の中にもありました駅東地区の土地につきまして、町で建設に向けた場所としてどのような土地になっているのか、適地なのか、あるいは何か問題があるのか、その現在の状況を把握するために、資料にございますさまざまな調査を行ってございます。こちらのほうが、結果報告、あくまでもまだ概要ではございますが、おおむねの内容が出てまいりましたので、その場所についての土壌の状況調査の結果を建設課長から説明を申し上げ、その後町の方針等についてもお話しさせてもらいたいと考えてございます。どうぞ、報告の日程第3につきましてよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、建設課長から報告と申しますか説明をお願いいたします。

○建設課長（花山智明） 建設課長の花山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

新中学校予定地の地質調査につきまして、昨年11月から現地の調査に入りまして、現状地盤の解析が終了しましたのでその概要を報告させていただきます。少々専門的な用語等使用し説明することとなりますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。製本の都合上、9ページ以降の図面について折り込んでおりますので、事前に開いていただきますと見やすいかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の1ページをごらんください。

1番目としまして、土質定数の設定ということで、その土のさまざまな定数を実際に現地から採取した土で室内試験を行いまして、下記の表に設定しております。今回、圃場に盛り土をするということで、その盛り土する土につきましては、駅東地区の今回予定地の隣接している区画整理事業で造成した際の土の定数を使用して解析しております。

下の1. 1の表ですけれども、こちらが今回20メートルボーリングした層を表にまとめているものでございます。層としましては、全体で14層あります。表の右側に青く網かけをした部分、軟弱地盤となっておりますけれども、上から3層目から10層目の8層になりますけれども、これがいわゆる軟弱地盤と言われる少しやわらかいというか土の強度が弱いというか、そういった層になります。こちらの8層について軟弱地盤の解析を行っております。上から3層目、4層目、えんじの色でかかっているAU-p 1、AU-p 2、上部腐植土層というところがありますけれども、ここが一番強度が弱くて沈下等が特に発生する層ということで、この層にちよっと着目して解析を進めております。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。

解析箇所を選定となります。ちょっと小さい図面で恐縮ですが、真ん中の図2. 1の等層厚線図というものがあありますけれども、これ図面の中、基本計画で作成した新中学校の配置図をもとにしております。その中に曲線で数字が1. 8であったり1. 9であったり2と書いてあるんですけれども、これは層の厚さを示しております。地図でいう等高線のようなものを反対にしたと想像していただければかと思いますが、先ほど言いました一番軟弱であるAU-p 1の層が厚いところを今回解析箇所を選定としております。その結果がSW-4、Br-2、SW-9と赤く囲まれたところになります。

図面の9ページを見ていただきたいと思います。

こちらが拡大した図面で、今回調査した箇所になりますけれども、縦軸方向でA断面、B断面、C断面、横軸で1から5までの断面がありまして、SW-4というのがB断面のNo. 1という箇所になります。Br-2がA断面のNo. 3、SW-9がC断面のNo. 4という、平面的な位置はそういったことになります。

もう1ページ開いていただきまして、10ページ、これが地質の断面図になります。

今回解析する箇所が、A断面でいいますとNo. 3の場所になります。ちょうど中心の箇所ですけれども、こちらでピンクの層、上のほうにAU-p 1とAU-p 2とありますが、こちらが先ほどお話ししました腐植土層で、こちらが、見ていただければわかると思いますが、ピ

ンクの部分が一番厚くなっているというのがわかると思います。ですので、A断面に関してはこのNo. 3。下のB断面につきましては、B No. 1のところになりますが、こちらの層もピンクの部分が一番厚い箇所になっているかと思います。

11ページの、C断面につきましては、No. 4の箇所が腐植土層が厚くなっております。こちらにつきましては、中に黄色い層が比較的厚めに入っておりますけれども、こちらは砂の層になっております。こういった形で断面から腐植土層が厚い箇所を今回の解析ポイントと設定しております。

それで、2ページに戻っていただきたいと思います。

2ページ一番下の表の2. 2で、軟弱地盤の解析箇所の一覧表ということで今言った3カ所載っております。それで、腐植土層の厚さが上から2. 27、2. 25、2. 25という厚さになっております。その上に、盛土厚層というのがありますけれども、これは現状の田んぼの面からどのくらい新中学校完成の地盤がどのくらいの厚さになるかということで、上から、校舎側に関しては3. 16メートル、グラウンド側については2メートルと2. 77メートル土を盛るような計画となっております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、3ページ以降は現状地盤の沈下と安定検討についてになります。3ページにつきましては、現状地盤の沈下検討結果、必要盛土厚さの検討ということになります。グラフが3つございますけれども、こちらは先ほどお話ししました解析箇所3カ所のグラフになります。代表して、左上のBr-2のグラフで説明させていただきます。縦軸が盛土の高さ、横軸が盛土の厚さになります。それで、盛り土高のゼロっていう下が沈下量ということになります。これは、盛土することによっていわゆる荷重をかけることによってさっき話した腐植土層が沈下をしますので、その沈下量になります。それで、今回、先ほどお話ししましたがけれども、このBr-2に関しては2メートルの盛り土をしますので盛土厚2メートル、上のグラフで黒い線が上に上がっていきますけれども2メートルの箇所まで盛土をすると。その際に、どのくらい沈下するかといいますと、えんじのラインですね、これが沈下量になりますので、ちょうど1メートル、ここは沈下するということになります。そうしますと、Br-2につきましては2メートルプラス1メートルということで、必要な盛土の厚さは3メートルということになります。それが表3. 1に出ております。同じくSW-4、SW-9につきましても同じようなグラフからの読み取りで4. 4メートルの盛土厚、3. 8メートルの盛土厚ということになります。



沈下の仕組みとしましては、この腐植土層というのがその名のとおり昔植物が生えていたところに上から土がかぶさったような形で、いわゆる植物が腐ったものが重なっている層になっていますので、簡単に言いますとスポンジのような感じで、中に水が溜まっているような感じになります。それを上から今回土を置くことによってそのスポンジの水が抜けて沈下していくということになります。それがこちらで示しているような厚さで沈下していくというようなことになります。

次に、4ページを開いていただきたいと思います。

こちらは、現状地盤の沈下の検討ということで、沈下量と沈下時間についてのグラフになっております。

表3.2の解析の一覧表でございますけれども、こちらの表で許容残留沈下量と書いてありますけれども、これは10センチ見ております。今回の沈下量に対して残り10センチのところで一応沈下を終了というか、終了させて、実際時間がたってから10センチ程度は沈下が発生すると、許容の残留沈下ということになりますけれども、こちらの10センチに関しましては、宅地の防災のマニュアルで10センチまでの残留沈下としては許容となっておりますので、今回10センチの残留沈下で経過日数を判定しております。

下の、3.2のグラフを見ていただきたいと思います。上の薄いグラフと、下の比較的厚めのグラフ、2つありますけれども、上のグラフに関しては盛り土高さと沈下する経過の日数のグラフになっております。下のグラフは沈下量と経過日数のグラフになります。上のグラフにつきまして、真ん中の赤い線2メートルというのが仕上りの高さになります。グリーンの線は盛り立てる盛土の高さのグラフになります。1日5センチの盛土の施工スピードということで、こちらは先ほどお話ししたとおり2メートルプラス1メートル、3メートル盛立てますので、3メートルを毎日5センチの施工スピードになりますので60日かけて盛土をするというグラフになっております。その結果として盛り土をするとグリーンの点線が沈下をあらわしておりますので、盛り土を始めますと少しずつ沈下しておおむね120日くらいのところで沈下が終了するような線になっております。下のグラフは、沈下量と経過日数になりますので、グリーンの線が実際する沈下の量になりますけれども、今回残留沈下を10センチと見ておりますので、青の点線が最終的な沈下のラインですけれども、それより10センチ上がった赤実線の部分が今回目標としている沈下量になります。こちらが89.5センチになります。この89.5センチ沈下するのに126日必要ということにこのグラフから読み取れます。

結果としまして、3.2の表を見ていただきますと、上からBr-2に関しては126日、

約4カ月かかる、SW-9につきましては77日かかりますので約2.5カ月、校舎側のSW-4につきましては324日、約1.1カ月の沈下の期間が必要ということになります。

次に、6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

6ページ、7ページにつきましては、現状地盤の安定解析の結果になります。表3.3を見ていただきたいと思います。安定解析結果一覧ということで、今回の3カ所の解析の結果なんですけれども、①抵抗モーメントというものがあります。これは、簡単に言いますと今の地盤が上から荷重をかけた場合にどれだけ耐えられるかという数値になります。2番が起動モーメントとなっておりますけれども、これは上からかける荷重がどのくらいなのかということになります。①割る②が安全率ということになります。いわゆる抵抗モーメントが大きければ大きいほど安全ということになりますので、1以上になれば基本的には安定する、その層が破壊されないということになります。今回の3カ所に関しては、校舎側のSW-4に関しては0.961ということで1を若干割っておりますが、おおむね1は達成しております。しかしながら、長期の安定度を確保するためにその安全率1.5を目標としておりまして、その目標を達成するために今回はセメントの改良を検討しております。

7ページの図面を見ていただきたいんですが、今回の予定地の周辺をセメントで改良するというような計画をしております。

6ページの、図の3.3を見ていただきたいと思いますが、盛土の端部に関してはどうしても法がつくような形になっておりまして、図の3.3のとおりなんですけれども、上から荷重をかけた場合に安全率1は確保されておりますけれども、例えば地震とか想定外の荷重がかかった場合にこの端部が必要以上の力がかかった場合に側方に滑ってしまう可能性がありますので、そうしますと道路であったり隣接している圃場のほうにこの土が潜り込んでいきますので、側方変位と言って少し盛り上がったたりする可能性がありますので、それを防ぐために今回周辺をこういった黄色く塗ったような形でセメント系で改良して補強をして安定させるという工法を検討しております。

表の3.4につきましては、その改良する幅と深さになります。おおむね5メートル程度の幅で深さに対しては10メートルから8メートル程度の改良を行って安定を保つということで計画しております。

それで、今回のこの解析結果につきましては、大きく、今お話しした3つのポイントがありまして、1点目につきましては盛り土実施に伴う地盤の沈下量と沈下時間になります。沈下量につきましては、隣接している駅東の造成地の近似箇所では沈下量が約1.1メートル、沈下期

間が約600日というデータがありまして、それで比べますと沈下量につきましては同程度になりますが、期間については約半分程度ということで短いこととなります。

2点目は、現地盤の安定検討になりますけれども、こちらに関しましては予定地では長期安定のためセメント系の改良を現在検討しておりますけれども、駅東の造成地につきましては、今回中学校の予定地約4ヘクタールですけれども、駅東につきましては34ヘクタールの造成地になっておりますので面積的に約9倍あります。当然地質は一定しておりませんので、駅東地区に関しては改良した箇所もございますし、当然していない箇所もあります。この改良につきましては、詳細なボーリング調査をしないとその必要性というものを判断できないものですから、今回ボーリング調査をした結果として予定地は一部改良が必要ということになりましたけれども、当初よりある程度の想定はしていたところでございます。

あと、3点目ですけれども、資料の8ページをごらんいただきたいと思います。こちら、ボーリング柱状図になって、追加でお渡ししましたけれどもちょっと大き目の図面をお渡ししておりますが、これは支持層までの距離になります。支持層というのは、校舎とか建てる場合、安定した基盤層までくいを打つようになりますけれども、その支持層までの距離をボーリングで確認しております。この表の真ん中に、折れ線グラフのようなものがありますけれども、矢印がついているところがありますけれども、この横軸がゼロから60まで書いておりますけれども、これN値という数値で、ちょっと専門的になりますけれども土のかたさであったり強さを簡単にあらわしているような数値で、所定の重さの物を何回打撃して1メートル進むか、その打撃の回数がN値と、打撃回数が多ければ多いほどその土はかたくて安定しているということで、一般的には50以上が岩盤、いわゆる支持層になり得るという層になっております。今回のボーリングの結果としまして、おおむね11メートル付近と13メートル付近でそのN値50を越しているところがあります。この箇所につきましては、砂礫層とあと砂質のシルト系ということで、砂礫というのは砂と少し大き目の砂利のような層で、当然かたい層ではあります。層が1メートルから2メートル程度ということで薄いということで、この箇所は支持層にならないということで、さらに掘削を進めて23メートル付近から同じく砂礫層でN値が50を超しておりますけれども、さらに掘削を進めて25メートル付近からシルト岩ということで岩盤が出てきております。そこから2メートル掘進を進めて、同じような層が続いているということで、今回は25メートルのこの岩盤層が支持層であろうという確認をしております。

それで、この付近、小牛田及び青生地区の沖積層、堆積されている層で支持層までの距離というのは、108号のバイパス等で調査している数値が公表されておりますが、おおむねそれ

が30メートルから35メートルくらいで支持層が出ております。地質の業界では、この辺の支持層はおおむね30メートルから35メートルくらいというのが相場のようになっております。今回25メートルということで、それよりは浅く出てきております。駅東で、町でボーリング調査を行っているのは調整池の隣にある交流センターで行っておりますけれども、こちらは十四、五メートルで支持層が出ております。峯山の山、あれが基盤層になっておると、田んぼの中に入り込んでいような形になっておりますので、交流センターに関してはその峯山の山がかなり近接しておりますので若干浅目に出ておりますけれども、今回の箇所が25メートルということで、駅東の造成地に関して全て岩盤層を確認してはおりませんが、25メートルというのはおおむね想定される範囲の距離であろうと考えております。

以上の結果より、今回の調査箇所につきましては、駅東の造成地と地盤に関しては同等であると判断しているところであり、今後この箇所で事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、地質調査の結果についての説明になります。

○教育長（大友義孝） （不規則発言あり）どうぞ。

○副町長（須田政好） ただいまご説明を申し上げましたように、町としましては想定していた範囲内の土質だということで、予定どおりこの場所で、教育委員会より申し出のあったこの場所で建設を進めて構わないというのが、現在町の町長のほうの考え方です。このことにつきましては、後日総合教育会議を開催させていただきまして、皆様と改めて協議させていただきたいと考えてございます。どうぞよろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今、詳細な説明を頂戴しました。副町長からお話のあったとおり、想定内のものであったと、現状考えた場所でクリアしていると、そういう内容でございましたが、せっかくおいでいただいておりますので、この場でもしお聞きしたいところがあれば皆さんから聞きたいと思いたいが。後藤委員。

○委員（後藤眞琴） 今の説明を聞いた中でほとんど理解できませんので、改めてこれを読んで、わからないところをわかっている人にお聞きして、総合教育会議に臨みたいと思いたいのでよろしく願いいたします。

一つ、シンウォールサンプリングってどんなこと。

○建設課長（花山智明） これもちょっと専門的用語なんですけれども、乱さない供試体をとる作業のことを言いまして、いわゆる土の中のそのままの状態でサンプリングすることをシンウ

オールサンプリングって、土質の用語なんですけれども、そのままをとってくるということなんです。そのもので試験をして点数を求めているというものになりますので、そういったやり方をシンウォールサンプリングという言い方をしています。（「どうもありがとうございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） 成澤さん。

○委員（成澤明子） とても興味のあるお話でした。わからないことがすごくたくさんあります。最後のほうのボーリングの柱状図のところで、N値というのが、打撃ってぶつけるっていう意味ですか。

○建設課長（花山智明） 決まった重さを、ロッド棒という棒みたいなものありまして、それに決まった高さで決まった重さのものを落として打撃をして、そうすると沈んでいきますよね。その回数、1メートル掘進するのに何回たたか、その回数がこのN値、回数（「高いほどかたい」の声あり）そうです。なので、その重さによって、例えばゼロっていうところがありますよね、これに関しては置いてその重りを……そのロッド棒の自重だけでもう下がってしまう、いわゆるそれだけやわらかいっていうこと、ゼロの場合は、50というのは、50回たたいてそのぐらい進むっていうことになり、非常にかたいということ。非常に簡単な数値なんですけれども、土質の中でも一般的にN値という言い方をしています、50以上であれば岩盤であろうということで、普通定義しているものでございます。

○委員（成澤明子） そうすると、その場所によっていろいろで、13メートルとかのあたりでも50を超えるようなものがあるんだけど、また15メートルとか、20メートル付近は軟弱なところがあるっていう。それで25メートルあたりからはもう大丈夫っていうことなんですけれども、最初のこの図のところで、軟弱っていうのどの色なんですか。

○建設課長（花山智明） こちらの表ですと、青く右側に軟弱地盤って書いてあるところあります。ここでもN値というのが左から、縦軸で4つ目にN値というのがあると思いますけれども、0.3とか0.9とか0.4とかって書いてあると思うんですけども、軟弱地盤って言われるのがN値が4以下のものをおおむね軟弱地盤といっています、今回はこの青く網かけしている上から3層目から10層目までが軟弱地盤であろうということで、その下の27とか24とか結構かたくなっていると思うんですけども、この部分が沈下であったりそういうことを起こす層であるということで、この層について解析を行ってどのくらい下がるかとかを行っているということになります。

○委員（成澤明子） あと、もう一つ、4ページの表3.2で、現況地盤解析結果一覧っていう

ところで、許容残留沈下量となっているところ、放置期間ってというのが、その場所によって、グラウンド側とか校舎側とかの場所によって91日、202日とかって、この放置するっていう時間ってどういうことなんですか。

○建設課長（花山智明） 今田んぼの面があって、将来学校をつくる必要な高さがあって、そこに土を盛るわけですね。ただ、先ほど言った軟弱層というところが、私スポンジみたいな層と言ったんですが、上から荷重をかけるとスポンジがぎゅっと縮まるので沈下を起こすということで、ただその沈下するのにすぐ沈下するところもあれば、ゆっくり沈下するところもあるということで、それがこのグラフ、この曲線のグラフは沈下する日数と沈下量のグラフになりますので、こういう線を描いて沈下してく、時間と沈下の関係がですね。なぜ、各層によって時間が違うかというのは、やっぱりその層その層によって排水する時間が違う……だんだん専門的になっちゃうんですけども、さっき話した水の中に、地下水の中に悪い層があるものだから、水がたまっていて、その水をいかに早く抜くかっていうことなんですね。なので、2ページの表の2.2を見ていただきますと、排水条件というのが片面、片面、両面とかって書いてあるんですけども、これは軟弱層の両側に、片側に砂の層があるとか、両側に砂の層があるかっていう意味でありまして、両側にあるほうが、水を通しやすいですから、上から荷重を受けたときにその砂の層を通して早く水が排水される。片側は片側だけなので。その結果として、沈下が早くなる。その砂の層がない、例えば粘土層に挟まったりしますと、粘土っていうのは水を通さないので、すごく沈下に時間がかかってしまったりする。なので、その場所場所によってやっぱり地層が違うので、放置期間が変わってくるという形になります。

○教育長（大友義孝） 少し、土木の専門的な部分になってくるんですね。

○建設課長（花山智明） ちょっとそうなりますね。土木というよりも地質でなんですけども。

○教育長（大友義孝） 我々3年間かけて習ったのを1日1時間でできるわけがないと思って聞いておりましたが。よく見ていただいて、総合教育会議の中でも疑問な点、聞いていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

では、今、おおむね教育委員会で示した位置については想定内の結果であったという結論のようでございますので。あとは中身もう少し見ていただきたいと思います。

それでは、報告第29号については以上でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

日程 第4 報告第30号 新中学校整備民間活力導入可能性調査結果について

○教育長（大友義孝） では、続きまして日程第4、報告第30号 新中学校整備民間活力導入可能性調査結果についてでございますが、この部分に関して関連する部分がありますので、本日町長から教育委員会に送付されております文書、委員の皆様のお机の上に、提示申し上げますよね、写と書いた……、こちらも関連性があるので、先に配付をさせていただきたいと思っております。これもあわせて、副町長からお話を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○副町長（須田政好） 座ったままで失礼させていただきます。

次の報告で、こちらのほうに、今回の臨時会で上げさせていただきました新中学校整備民間活力導入可能性調査の業務につきましては、建設にかかわるもの、そして建設後の学校運営にかかわるものということで、町長の執行すべき事務とそれから教育委員会の執行すべき事務と両方にまたがった事務でございます。それで、今回これまで事務に従事していただきました教育総務課長に今回進めていただき、今回の結果をいただいたという状況でございます。これにつきましても、去る2月18日の議会全員協議会で教育委員会にさきがけて説明をさせていただきましたことにおわび申し上げます。さらには、先ほどお話ししましたように、この事務の半分といいますか、事務だから一部は、町長が執行すべき事務でありながら、今回のこの調査につきましては教育委員会のほうに全て事務を執行していただいたという流れでございまして、今後このような状況では法律違反といいますか、組織上のきちんとした役割分担がなっていないということがございますので、今お渡しさせていただきました今日付の町長から教育委員会教育長への協議文書にて、法律上の事務の執行に当たっての補助を教育委員会教育総務課長兼学校教育環境整備室長に補助執行をお願いしたいということで、文書でもって協議をさせていただいたところでございます。

協議の内容につきましては、教育委員会でご審議をいただき、その結果を文書で町長に回答をいただきたいということになります。

今回、この協議をさせていただきました理由としましては、先ほどもお話ししましたが、民間活用に関する、民間活用の導入の方法はですね、今回の調査結果からPFIが最も適切であろうという結論に町としては達しました。町長としては達しました。そして、このPFIの方式を導入する場合は、先ほどもお話ししましたように建設から学校が開校したその運営、15年から20年と長い時間にわたって一連とした流れの中でのPFI方式による建設整備、そして学校運営というふうになります。そのように、PFIに関する1つの事務が、町長部局とそ

れから教育委員会の事務と、それぞれ2つの執行機関にまたがっておりまして、これを学校建設まで、あるいは学校建設後の学校運営に当たると2つに分割することがかなり困難でございます。また、この2つにあえて分割して事務を進めた場合、甚だ効率が悪くなってしまうというのも一つの理由でございます。

それから、2つ目の理由としましては、かなり高度な知識と技術を要するこの事務でございますので、現在町の町長部局にはこれらの知識と技能を備えた職員がおりません。そういった人材がおりませんので、これから養成をするとなると時間もかかりますし、であればこれまで行ってきていただきました教育委員会のほうで、教育委員会の教育総務課長兼学校教育環境整備室長に町長が行うべき事務の執行の補助をお願いしたいという理由でございます。そのような理由から、今回このような協議をさせていただいたという流れでございますので、慎重なるご審議をしていただきご回答いただきたいと、そのような流れでございます。

なお、報告30号につきましては、先ほどもお話ししましたように、町長部局と教育委員会で行うべきこの事務調査につきまして、教育委員会のほうでおまとめいただきましたので、教育委員会の総務課長から報告をいただきたいと、思います。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま、副町長から補助執行の協議ということで、本日付で町長から教育長に対し協議があったわけでございます。その理由については今お話のあったとおりでございますので、委員の皆様方と少し慎重に検討し、来週開かれます教育委員会定例会の中でしっかりとこの協議に持っていきたいという考え方を示しながら、整理をしたいと考えますので、委員の皆様方、少し内容を検討いただきたいと、思います。

まず、この文書についての内容については今お話のとおりでございますが、中身についての部分について、これから説明を頂戴したいと、思いますので、よろしく願いいたします。

では、中身については、これまでの経過からありますように、教育総務課長兼学校教育環境整備室長に説明をお願いしたいと、思います。よろしく願いいたします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。

それでは、2月18日の議会全員協議会で使用した資料をそのままお持ちしておりますので、それをもとに説明をさせていただきたいと、思います。資料につきましては3つ用意してございまして、1つが新中学校整備民間活力導入可能性調査結果についてというものと、PFIの概要・特色等資料と書いてあるものと、VFMの算定結果資料というものでございます。説明につきましては、新中学校整備民間活力導入可能性調査結果についてに基づいて説明をさせてい



たきます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、まず、調査理由・目的からお話をしたいと思います。町の極めて厳しい財政状況の中で、今後の持続可能なまちづくりも見据え、効果的かつ効率的に新中学校の整備を実施するために、従来の公共が整備する事業手法を従来手法と言いますがこれだけではなく、公共事業に民間のノウハウを活用して整備するPPP手法をここでは公民連携手法と言います、これを含めてそれぞれの手法の事業方式を比較検討し、最適な事業方式を選定する必要があります。そこで、民間活力の導入可能性について調査を実施することとし、令和元年6月に予算を取得しまして、新中学校整備等民間活力導入可能性調査検討業務を株式会社日本経済研究所に委託してございます。今回、その調査内容について報告するものでございます。

調査内容につきましては、従来手法と公民連携手法の中から、新中学校の整備に適した事業方式を選定して、その比較検討を行いまして、最適な事業方式を選定するというものでございます。

事業方式の比較検討でございますが、従来方式と公民連携手法につきましては、これについて定量面と定性面からの評価を行っております。

定量的な評価といたしましては、各事業方式における設計・建設・維持管理に必要な事業費のうち、補助金・交付税を除く町の実負担額を算出し比較検討を行ってございます。

定性的な評価といたしましては、各事業方式について、契約方法・資金調達・支払い方法、民間ノウハウの活用範囲について整理をして比較検討を行ってございます。

続きまして、民間企業の意向等調査を行ってございます。新中学校を整備するに当たりまして、民間企業に対して望ましい事業方式、事業の枠組み、業務範囲、附帯事業の可能性、想定されるリスクやその対策、事業に参画する意向等について意見を聞くためにサウンディング型市場調査、民間との対話ですね、これを行ってございます。さらには、この市場調査に参加した民間企業を中心にアンケート調査を実施しております。

比較検討する事業方式でございます。社会資本の整備、公共サービスの提供については、従来手法と公民連携手法がございまして、公民連携手法には民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法、これに基づくPFI手法と、PFI手法に準じた手法というのがございます。今回の中学校の設計・建設・維持管理を実施するに当たりまして、3つの事業方針につきまして比較検討することとしてございます。

まず1つが、従来手法として、従来方式ということでございます。町が国庫補助金、起債、一般財源等によりみずから資金を調達いたしまして、設計・建設・維持管理の各業務について、

それぞれの業務に対し仕様を定め、分離分割して民間事業者に発注して、単年度ごとに契約を行って実施する事業方式でございます。

続きまして、公民連携手法として2つございます。まず1つが、PFI方式ということで、これは民間事業者が資金、国庫補助金、国庫補助金に関する起債を除く、これを調達いたしまして、設計・建設・維持管理について仕様ではなく性能を定めまして、一括して発注して長期契約を行い実施する事業方式でございます。学校建設においては、この中で、BTOというやり方で実施されている事例がほとんどでございます。

下に、このBTOというものの注釈がついております。PFI、BTOの注釈がついてございますけれども、BTOについてお話をいたしますと、ビルド・トランスファー・オペレートということで、まずはこれはPFIの事業形態の一つでございます。選定事業者が施設を設計・建設した後に、公共に譲渡いたしまして、そして公共が施設を所有すると。あとは維持管理については選定事業者が行うというような方式で実施されている例がほとんどであるということでございます。

続きまして、DB（+O）方式ということでございます。この方式は、町が国庫補助金、起債、一般財源等によりみずから資金を調達いたしまして、設計・建設に維持管理を加え、仕様ではなく性能を定め、一括して発注する方式でございます。設計・建設を担う事業者と維持管理を担う事業者のそれぞれと契約する事業方式ということになってございます。

続きまして、事業方式の比較検討でございます。まず、定量面での比較ということでございまして、3つの事業方式につきまして設計・建設・維持管理に必要な事業費のうち、補助金、交付税を除く町の実負担を算出した結果、この表のとおりということでございます。

まず、従来方式でございます。実負担として38億9,262万2,000円。PFI方式が、実負担額が36億5,313万2,000円。削減額が2億3,949万円。削減率が6.15%となっております。DB（+O）方式、これにつきましては、実負担額が34億6,943万8,000円。削減額が4億2,318万4,000円、削減率が10.87%ということになってございます。このように、従来方式に比べPFI方式とDB（+O）方式のほうが、実負担を削減できるという結果になってございます。

理由といたしましては、PFI方式、DB（+O）方式ともに設計・建設・維持管理について長期包括的に発注することで、民間事業者が事業期間全体を通じたコストを想定して事業計画を立てられることや、公共が仕様ではなく性能を定めて発注することにより、公共が求める一定の水準を満たせば実施手段や内容については民間事業者からの提案に委ねることにより、

事業に民間事業者のアイデアを生かすことでコスト削減ができるためでございます。

具体的には、設計・建設を一体的に実施することによりまして、施工効率を踏まえた設計や工期短縮が可能となります。また、性能発注することにより、事業者の創意工夫による工法の工夫ができる、資材等の調達につきましてもまとめて資材を購入することなどの工夫によりまして、資材購入費の削減が可能であるということでございます。さらに、維持管理を行う際、人員体制や業務内容を踏まえ、効率的に業務が実施できるような施設の配置、動線の工夫、清掃やメンテナンスがしやすい素材などの活用によりまして、無駄のない効率的な施設を設計・建設するなど、維持管理においてもコスト削減をすることが可能であるということでございます。

学校施設につきましてPFI方式で実施された選考事例は、内閣府の資料によりますと平成30年3月31日現在で157件ございます。また、日本PFI・PPP協会の資料「PFI年鑑2018年版」によりますと、削減効果が公表されている選考事例52件の平均削減率は、試算時点で約10%、入札結果時点で約18.5%ということでございます。一般的には、競争性が働くということで、試算時点で期待される削減効果よりも入札結果による削減効果のほうが高くなるということもございます。そのため、民間事業者の参画を推進することで、本町の新中学校整備においても同等程度の財政負担の削減効果が期待できるのではないかと考えているところでございます。

また、DB(+O)方式で実施された先行事例は、空調整備事業で2件ということでございます。DB(+O)方式につきましては、産業廃棄物処理施設や浄水場、排水処理施設等の施設整備事業を中心に用いられてきた手法でございまして、起債を活用することからPFI方式より財政負担が少ないものの、契約方法、資金調達、支払い方法、民間ノウハウの活用範囲に違いがあるため、単純な額面の削減効果のみではなくそれぞれの事業方式の内容について、生み出す付加価値も含め比較検討した上で、事業方式を選定することとしたということでございます。

続きまして、定性面での比較でございます。これも3つの事業方式につきまして、契約方法、資金調達、支払い方法、民間ノウハウの活用範囲を比較検討してございます。

まずは、契約方法でございます。従来方式は、設計・建設・維持管理それぞれの業務について各事業者と個別に契約を行うため、町が個別に業務調整を図る必要がございます。また、仕様で定めた業務以外につきましては、その都度別発注が必要となります。

続きまして、PFI方式はPFI法に基づきまして各事業を担う事業者が出資して作り上げ

るSPCと一括して譲渡契約を行う。契約の継続性・安定性がこのことによって確保できるということでございます。また、SPCの構成企業が倒産等により業務の続行が困難になった場合でもSPC自体は継続するため、融資を受けている金融機関の協力を得ながら企業の入れ替え等により対応することで事業の影響は限定的となりまして、事業の継続性・安定性が確保できるというところでございます。

DB（+O）方式は、設計・建設・維持管理につきまして設計・建設を担う事業者と維持管理を担う事業者とそれぞれ別に契約を行います。このため、それらの契約間における瑕疵などのリスク分担に問題が生じる可能性があり、事業の継続性に不安が残ります。また、維持管理につきまして、警備や清掃、施設の保守といった業務を包括し長期契約とするための法的な根拠の整理が必要となるというところでございます。また、長期契約とした場合、維持管理を担う事業者が管理事業者の倒産等によりまして業務の続行が困難になる可能性があり、維持管理の継続性・安定性に不安があるというところでございます。

続きまして、資金調達・支払い方法でございます。

従来方式につきましては、国庫補助以外、起債、一般財源は町が資金調達を行う。起債充当残につきましては一般財源を活用することとなるため、一時的に財政負担が重くなるというところでございます。

続きまして、PFI方式は民間事業者が資金を調達するというところでございます。補助金と町が調達する起債につきましては、事業実施年度に精算をいたしまして、残金につきましては完成後15年から20年程度の契約期間内に分割して支払うということになります。公共での調達に比べ金利が高い水準になりますが、平準化して支払いを行うことが可能ということになりまして、財政負担の平準化が図られるというところでございます。また、民間が資金を調達し事業を行うため、SPCの財務状況、業務遂行状況の確認等に対し、金融機関の監視機能を活用することが可能ということになりまして、事業の継続性・安定性が確保できるというところでございます。

続きまして、DB（+O）方式につきましては、公共が資金を調達するため金利の水準が低くコスト面では有効でございますが、契約した事業者に対する金融機関の監視機能というのとはございません。また、建設年度に多額の資金を用意する必要があるため、一時的に財政負担が重くなるというところでございます。

続きまして、民間ノウハウの活用範囲でございます。

従来方式は、設計・建設・維持管理それぞれの業務について分離分割して仕様を定めて発注

するため、民間ノウハウの活用の余地は極めて限られているというところでございます。

続きまして、P F I方式では、設計・建設・維持管理全体において民間のアイデアを生かし、使いやすい施設の整備、例えば設計・建設段階から維持管理を考えた整備、建物管理システムの導入、自然エネルギーの活用、災害時のプール水利用、雨水活用や多様なサービス、例えば環境学習の充実、アートに触れるソフト面でのサービス提供、I C T教育の強化、施設の住民開放、住民等との交流イベントの開催等、これらによりましてより学びやすい環境が整備されているという実際の事例があるというところでございます。

D B（+O）方式につきましては、基本的に工期短縮、コスト縮減に主眼を置いた手法でございます。設計・建設についてはP F I方式とほぼ同等と考えられますが、維持管理につきましては従来どおりの維持管理になるというところでございます。

続きまして、民間企業の意向等調査でございます。サウンディング型市場調査、これを行ってございます。これは、公民連携手法での事業実施を考えた場合、実際に民間企業が事業に参画するのか、その意向等を調査する必要があるため実施してございます。応募がありました7業種14社から5項目について意見を聞いてございます。

まず、1つ目でございます。最適と思われる事業手法というところで、これはP F I方式が11社と最も多く、次にD B（+O）方式が7社、従来方式が3社という結果でございました。

続きまして、事業の枠組みでございますが、P F I方式で実施した場合、事業期間は10年から30年、これは15年間が最多でございました。事業類型はサービス購入型という意見でございました。サービス購入型というのは、下に書いてございますけれども、公共が民間事業者へお金を直接支払うという形でございます。これは、P F Iでは、例えば、利用者からの収益とかそういうもので利益を得ながら運営していくというような方式も、違う方式もございまして、これにつきましてはサービス購入型ということで公共が民間事業者に直接お金をお支払いするという形での実施がよいのではないかとというようなところでございます。

続きまして、事業範囲でございます。施設の点検・修繕、清掃、警備等の維持管理につきましては実施可能であると。ただ、給食の運営につきましては、計画食数が600食ということで少ないということで、なかなか利益が得られないということで、民間での運営は困難であるという意見が多く出されてございます。ここに書いてございますけれども、必要食数といたしましては1,500食から8,000食は必要ではないかという意見をいただいております。

続きまして、附帯事業の可能性ということで、今回は跡地の利活用についてお聞きしております。この事業にあわせて跡地の利活用もできないかというところで聞いているところでござ

いますが、利用として考えられるのが宅地造成、レストラン・カフェ、給食センター、高齢者介護施設、文教施設等、こういうものに活用してはという話でしたが、新中学校整備とは切り離して、別事業で行うことがよいのではないかというような意見が多く出されてございます。

続きまして、事業への関心・参画の可能性でございます。参加した民間企業の事業への関心につきましては、参画意欲も含めてですね、非常に高く、その中でもSPCの代表企業になると想定される企業の関心、参画意欲が高くございました。よって、事業発注の際には複数のSPCが作り上げられ、参加する可能性があるというところでございます。

続きまして、アンケート調査でございます。サウンディング型市場調査に参加した民間企業を中心に、PFI方式、DB（+O）方式での具体的な効果について、民間企業側の意見を把握するべくアンケート調査を実施いたしております、5業種13社から回答を得ているというところでございます。

まず初めに、新中学校整備をPFI方式で実施した場合に、民間ノウハウ、創意工夫が発揮される点ということで聞いてございます。性能面につきましては、PFI方式が設計・建設・維持管理の包括発注であることから、管理の指定を踏まえた施設設計が可能でありメンテナンスのしやすい施設や合理的で利便性の高いデザイン・機能を取り入れることなど、品質向上やコストを抑えつつも品質を確保できるといった意見が出されております。

続きまして、コスト面では、設計・建設・維持管理の一体発注によりまして業務の効率化が可能であり、また民間が定める建設単価による工事費の削減等により、総事業費の縮減が可能であるといった意見が出されてございます。

続きまして、学校の教育環境面では、民間事業者による多様なアイデアによって効率的、効果的な学習環境の創出、周辺環境と調和した整備、教員の負担軽減、附帯事業の実施などについて意見が出されております。

PFI方式でのコスト削減の有無及びその具体的な削減内容についてということで聞いたところ、コスト縮減につきましては12社全社があると回答してございます。

設計・建設・維持管理の包括発注であることから、設計の初期段階から建設や維持管理の事業者と協議し、事業期間全体を見据えてコストを調整することで、コスト面での削減が図られるという意見が多くございました。なお、従来方式では、それぞれの業務について予定価格を定めており、これらの最低制限価格以下のコストにはならないという意見がございました。

事業費における削減率は10%を超えない程度という意見がございました。

続きまして、DB（+O）方式とPFI方式ではどのような違いがあるのかということをお聞かせください。

コスト面では、DB（+O）方式ではPFI方式と異なり資金調達が必要でないことや、SPCをつくる必要がないのでその分コストを削減できるとの意見がございました。しかし、品質面ではDB（+O）方式は設計・建設の一括発注に維持管理が加わるだけの方式であることからSPCがないため、PFI方式に比べ全体を管理する意識が低く、コストダウンの要素が強くと品質低下の懸念が残るとの意見がございました。また、DB（+O）方式では代表企業の会社経営に左右されることから倒産等により事業継続ができなくなるリスクがあり、一方、PFI方式とDB（+O）方式では資金調達方法が違うのみであるといった意見もございました。

続きまして、DB（+O）方式でのコスト削減の有無及びその具体的なコスト削減内容についてお聞かせください。

コスト削減につきましては、11社があると回答してございまして、ないというのが1社あったということでございます。

コスト削減の内容につきましては、設計と建設が一体化することでのコスト・コントロールにより、各発注に係る人件費や工事経費、工期短縮などが図られるとの意見がございました。一方で、設計・建設と維持管理が切り離されるため、民間活力を生かす点ではPFIに劣ることから従来方式と大差がなく、一時的な財政負担が多くなり平準化のメリットがないなどの意見がございました。

具体的なコスト・業務削減率につきましては、条件によっては15%程度のコスト削減が可能との回答が1社あったということですが、それを除いては一定割合の削減、契約手続業務量の削減などについては明確な回答が得られなかったというところでございます。

最後に、事業方式の選定でございます。調査した内容を総合的に判断すると、次のとおりであるというところでございます。

（1）といたしまして、従来手法より公民連携手法による事業実施のほうが財政負担の観点からよいというところでございます。

2つ目として、公民連携手法であるPFI方式とDB（+O）方式について、契約方法、資金調達、支払い方法、民間ノウハウの活用範囲について比較検討し、さらにサウンディング型市場調査とアンケート調査を行い、その結果を考え合わせて判断いたしますと、PFI方式が最適であるとの結論に達したというところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、資料の説明は以上ということで、あと、もう2つの資料

でございます。

一つは、PFIの概要・特色等資料ということで、1枚めくっていただくと、PFIの概要と特色というところと、2つ目でPFIの導入状況、3つ目がPFI導入事例の紹介ということで、このような説明をした資料をお出しをしているというところでございます。前半は、PFIの事業についてということで書いてございまして、その次に導入状況、国の導入状況、宮城県での導入状況、あとはPFIの導入事例ということで何点か資料をつけさせていただいて、こういうことで、これでそれぞれでどのような効果があったのかというのを見ていただければと考え、おつけしているものでございます。

もう一つが、VFMの算定結果資料ということでおつけしておりますが、これは先ほど説明していただいた実負担額ということで説明しておりますが、PFIの考え方から行くとVFMという考え方がありまして、これは先ほどのPFIの概要・特色等資料の中の4枚目ですね、ページで言いますと、パワーポイントの下のページで言いますと7と書いてあるところがあるのですが、ここにVFMということでバリュー・フォー・マネーということで、これは支払いに対するサービスの価値ということで算出しているものでございまして、見ていただくと、ちょっと横の版になってございますけれども、従来型、PSCと書いておりますけれどもこれは先ほど申し上げた従来方式と、真ん中がBとしてPFI-LCCと書いてございますけれどもこれはPFI方式と。CがDB(+O)、これはDB(+O)方式ということで、このように算出をしているということで、その次に試算の前提ということで、それぞれ3つを並べまして、事業内容につきましては新中学校の設計・建設・維持管理と、これについてですと。事業主体は美里町ですと。あと事業方式はこのような形ですと。あと、事業期間につきましては、設計・建設で3年間、維持管理で、この下につきましては15年間で試算したというところでございます。そして、予定地につきましては、これは美里町が所有するもので、施設概要はこうですと。そして、試算の前提条件ということで、次でございますけれども、これは今現在の価値として換算をして出すというようなところがありまして、これはVFMに関するガイドラインというものである程度ルールは決めておりまして、現在価値で換算するというところで、この考え方でいきますと、現在の価値が一番大きいということで、割引率ということでそれを掛けまして試算をしているというようなところで、一番前のページにおいても括弧書きで小さい字になっている部分が、これが生で試算した部分でございます。それを先ほど言ったようなことで現在価値に換算するというところでこの大きな字であらわしているものでございまして、この大きな字であらわしているものを先ほど説明した表でお示ししているというところでございます。



す。

それで、これらにつきましては、ちょっと小さい字で恐縮なのですが、5ページ目からそれぞれの試算をした内容をつけているというところでございます。最初にP S Cということで、これは従来型の部分、そしてその裏面に行くとP F I - L C CというのがこれはP F Iの部分でございます、民間側の支出の分、あとは公共側の支出の分ということで、これはP F Iの場合は資金をそれぞれが調達するという部分がございますのでこういう形で、ちょっと算出の方法が違うというところがございます。最後のDB (+O) 方式につきましては、これは公共が資金を調達いたしますので、従来型とほぼ同じような形になっていると、算定の仕方になっているというところがございます。これにつきましては、V F Mのガイドラインに基づきまして日本経済研究所のほうで試算した、算定したというようなところがございます。

全員協議会では、このような形で資料を説明させていただいたというようなところがございます。すみません、ちょっと長くなりまして。以上がご説明でございます。

○副町長（須田政好） ただいま、教育総務課長兼学校教育環境整備室長から報告していただきました。この内容につきましては、教育委員会で実施していただいた調査結果を受託した日本経済研究所から提出された資料、報告書でございます。それで、7ページに事業方式の選定ということで、2つの結論を事業者の調査結果で導いてございますが、これらをもとに、町長部局のほうでも町長もいろいろと検討も重ねてきているところがございます。現在、町としましては、ここに報告を受けた内容からいろいろ検討したところ、まずこの(1)に書かれている財政負担の観点から、まず公民連携手法はこれはよいであろうということは結論を得てございます。それで、(2)のP F IとDB (+O) 方式のいずれかで行くかというところにつきましても、この7ページところに記載された報告結果で達した結論と、ほぼ町のほうも同等の結論で出しております。しかし、これにつきましては、建設だけではなくてその後の学校運営にもかかわってまいりますので、町長部局で決めただけとはいきませんから、教育委員会とそれぞれ協議をさせていただき、双方で同じ考えのもとに進めたいという考えでございますので、後日開催させていただく総合教育会議の中で、先ほどの29号で報告させていただいた案件と同様に協議をさせていただきたいと、そのように考えてございます。どうぞよろしく願います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

これまでの民間活力導入可能性調査について結果が示され、副町長からも、今町の考え方も同時にお話を頂戴しました。来週開催されます総合教育会議の中で、町長との意見の協議、い

ろいろすり合わせをしなければならぬと思っております。この場、今、結果を頂戴した説明をいただいたんですが、もう少し詳しく読み切っていないと委員さん方もなかなかご意見、質問と言われてもなかなか難しいのかなと思いますので、もし今この場で頂戴いただけるようなご意見あれば、ここでまず伺いたいと思っておりますがいかがですか。

○委員（後藤眞琴） 全員協議会でどのような質問とか出たかどうか。出たんだとしたらお知らせをお願いいたします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、まだちゃんとまとめ切っておらないのですが、概略でちょっと説明をさせていただきます。

まず、議員6名の方からご質問いただきまして、その内容につきましては、説明に対しましてまず最初、手島議員から、この結果に最後にサウンディング型市場調査とアンケート調査を行い、その結果を考え合わせて判断するとPFI方式が最適であるとの結論に達したと言っているけれども、アンケート結果も含めて判断したのか。アンケートの結果内容を判断に含めたのかという質問がございまして、これは含めているという回答をしております。あとは、給食の運営については、民間事業者からはできない、やりたくないと言っているのかというようなことで、やりたくないというかちょっと難しいという意見をいただいているというようなところでございます。あとは、この中では教員の負担が減るということを効果で言っているけれども、アンケートの中でですね、そういうこともあると、教員の負担が減るとあるけれども、どういうところが減るんだというようなところがありまして、これにつきましては、修繕する際にやはり修繕箇所を先生が見つけて先生が教育委員会に話をし、それから業者の人が学校に行くわけですね、そしてその対応もして、そしてお金が、予算があれば頼んでそして直していると。足りなければ予算をとってそして直すとかですね。そういう手間がありますけれども、PFIの場合につきましてはその部分を包括的に委託をしますので、学校からその管理業者に言えば、それで事が足りる、そこで対応できると。そういうような効果もあるというような説明をしているところでございます。

それと、前原議員からは、給食についてはどうするんだというようなことがありまして、今回の結果ではとりあえず試算する際に給食の分野は入れていないということで答えております。それで、あとは、契約期間が長ければ長いほど有利ではないかと、要は分割払いで薄く払えるというところもあるので、それが長ければいいのではないかとということで、なるべく長い契約期間を設けてはどうだというお話がありました。こちらでお話ししているのは、25年で大規模修繕というものが大体入ってきますので、長寿命化の考え方でいきますと、それまで含める

となかなか今の時点では読めないのです、その前までの契約期間で設定する必要があるのではということ、長くても20年程度ではないかというようなところでお話をしているというところでございます。

あとは、福田議員からは、やはり全体的なコストを考えなければならないのではないかと。というのは、契約期間が例えば15年、20年ありますけれども、その後のことについても財政的なシミュレーション、そういう見通しをしっかりと立てた中で大丈夫だというようなところでなければだめなのではないかということで、その全体の期間を見通した中でちゃんと進めてほしいというような話があったというところでございます。

千葉議員からは、仕様で発注するということは、やり方を示してやるということでやるんだろうと。性能という、そのあるべき姿ということになるので、そのあるべき姿を示すというのは非常に難しいことではないかと。どういうふうに示していくのかというようなお話がありまして、それにつきましてはこれまでの実施例とか、あとは今後要求水準書というのを作っていくのですが、その中で聞き取りをしながら、業者の聞き取りあとは金融の専門とかですね、あと法務の専門そういうところと話をしながら、その中身を決めていくというようなことになっていくというような話をしております。

あとは、山岸議員からは、大規模災害が起きたときの修繕、そういうものを事業者にやらせることはできないのか、それも含めた契約ができないのかと。何かあったときに業者にやっていただくということはできないのかということに対しまして、それはちょっと難しいと。結局リスクをただ背負わせるわけにはいかないので、それなりの対価がなければ契約は成り立ちませんので、大規模災害が起きれば当然これは災害復旧事業というもので、国庫補助を活用して対応していくものになるであろうということで、あとはそれについては激甚災害等に指定されればほぼ100%国のお金でできますので、そちらで対応するという形になるのではないかと。なので、通常の維持管理で通常起き得るリスクを負っていただくというようなことをご説明をしております。

あとは、平吹議員からは、どのようにリスクを分担するんだと、いろいろなリスクがあると言うけれどもということでお話がありましたけれども、それはPFIの今後発注するための要求水準を決めていく中で、いろいろな細かい分野がございますので、それは業者に委託しながら、そして専門家の意見を聞きながらその委託業務を進めて、そこにしっかりと町がかかわって今後進めていくということで、それについては今後しっかりと詰めてまいりたいという話をしているというところでございます。

ちょっとかいつまんだ話ですけれども、そのような質問が出ております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ほかにないですか。総合教育会議の中で、少し意見を出さなければならないと思いますので、よく中身を見ていただいて、火曜日に総合教育会議になりますがその際にご意見をいただければと思います。どうぞ。

○委員（成澤明子） 設計とか建設とか維持管理というのはわかるというか納得するんですけれども、運営ということでもありますので、今後は。だから次回に運営というのはどういうことを任せるかということですか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今回運営として想定していたのは、給食の部分だけなんです、運営というのは。なので、給食の運営がなくなってしまうと、今度は運営自体がないということなので、今回の試算につきましても運営に関するものはないというところがございます。もし給食が業者でできると、民間でできるということであれば運営というものも入れて行かなければならないと。

○委員（成澤明子） 運営というのは給食に限ったこと。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 限ったことです。例えば、献立とかそういうものは除いて、実際つくるといようなところですね、そういう部分の運営ということでございます。

○教育長（大友義孝） 学校教育の運営を任せるつもりはないので、そういった部分以外のものをということになるかと。どうぞ、留守委員。

○委員（留守広行） 確認ですけれども、運営に関して平時のときと災害時のとき、学校はどうしても避難所とかそういうのに充てられると思うんですけれども、そういう避難所運営に関しては、教職員の方々が主となるということによろしいのでしょうか。例えば、PFIで維持管理の会社さんがそういうのにも手助けしますとか、こういう場合にはうちのほうで仮設のトイレだとかそういうものを持っていますのでそういうのを設置しますとか、そういうのは考えられるのでしょうか。ちょっと先走った話になるかもしれませんが。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） その辺は、今おっしゃられるようにいろいろな考え方がありますが、まず基本的にはそういう災害が起きた場合につきましては、当然今ですと防災管財課と連携して、基本的には町長部局のほうで管理をしていくということになりまして、施設についてはお貸しするというような形になると思います。ただ、今回そういう形でPFIでやるとなると、民間から、例えばこちらからの出し方なんですけれども、災害

時の支援についてどういうことをやっていただけますかと、そういうことを出したときに、例えば物資を準備するとか、こういう施設については協力できるとか、そういうものが例えば倉庫をつくってこれくらいの物は入れておくとか、それにつきましてはこれからの問いかけ方によってプラスアルファの部分が出てくる可能性もありますし、全くない可能性もございますし、その辺は要求水準の作り方でちょっと、災害のことをどう盛り込むかというところが出てくるのかなと。余り過剰にかけるわけにもいかないので、その辺はちょっと、今おっしゃられた意見を取り入れながら、今後進めてまいるとよろしいのかなと思います。

○教育長（大友義孝）　そうですね、将来に向かってってということになるんでしょうね。今の中身的には、防災計画の中には何も位置づけされていないわけだけれども、今後はどういう形で位置づけをし、そのためには何が必要でという部分にどうしても踏み込んでいかななくてはならない、そういうことになろうかと思うんですけれどもね。

今日、いろいろ発注していろいろと日本経済研究所のほうで取りまとめをしていただいたところ、今のような結果が出ている、それを町としては、先ほど副町長から頂戴しましたような考え方なので、今度総合教育会議の中でもう一度教育委員会と真摯に話し、意見交換をしようということになります。今日、ちょっと聞き逃しした部分とかなにか、もう一回読んでいただきまして、会議に参加していただきたいと思いますので。（「もう一つだけ」の声あり）どうぞ。

○委員（後藤眞琴）　調査の結果にはPFIがいいということになりましたけれども、今のところは民間業者に任せるのは維持管理だけなんだということで、PFIでいいのかなと思うんですけれども、それを教育内容にかかわるようなことまでやったほうがいいっていうときには改めて教育委員会で協議をして決めていくということだけは確認しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（大友義孝）　そうですね。先ほど言いましたけれども、教育にかかわる運営といっても幅広い部分がありますので、教育課程にかかわる部分までお任せするつもりは毛頭ありませんし、もしそういった内容にかかわりがあるという分野があった場合については、当然教育委員会の中で意見調整していかなければならないと思いますので、それはそのとおりでよろしいですよ。後藤委員さんがおっしゃるような形で。（「はい」の声あり）それは確認させていただきます。

ただ、ちょっと不思議なのは、SPCをつくるつくらないで2億円の差が出るのかなって、私びっくりしたんですけれどもね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。管理運営費にS P C経営。モニタリング費用ものせていますので。

○教育長（大友義孝）　そうすると、額的に自分の思いでは大きい額だなと思っております。

○委員（後藤眞琴）　それで、運営会社が幾つか出た場合に、最初に見積もったよりも交渉で安くなる可能性があるなんて説明……、いっぱいそういう会社に手を挙げていただいて、そこで競争していただければもっと安くなる可能性はあるという説明ですか。（「そうです」の声あり）

○教育長（大友義孝）　そうですね。できる限り参加していただく参入業者さんが多ければいいと思います。恐らく大手企業さん、日本でも有数の企業さんが参入されてくるということになるのかなとは思いますが、すけれどもね。

よろしいですか、以上で。じゃあ、また来週、そういったことで。（「これは」の声あり）これはですね、先ほど言いましたように、このような形で地方自治法に基づく補助執行をしていただきたいという内容ですので、今日結論ではなくてですね、これは総合教育会議の後に開かれます教育委員会の中で議題として取り上げさせていただいて、しっかりとした教育委員会の方向性を示していかなければならないと思っています。（「一つよろしいですか」の声あり）

○委員（後藤眞琴）　この補助執行に関する事で、これ、町長部局と教育委員会では同等の執行機関であるわけなんですよね。ただし、教育委員会というのは予算権もないし、人事権もないので、独立した機関と言いながらもほとんど独立が認められないような寸前になりそうなんですよね。というのは、この前、教育委員長というものがなくなって教育委員長と教育長が一緒になって、しかもその教育長が今までは教育委員会の中から選ばれていたものが町長が直接選出することになるんですよね。そうすると、もう、町長と教育長が一体になったとしたら、それこそ教育委員会の独立というものがまずもう粉みじんになる可能性は大いにあるんですよね。それを、今度補助執行にかかわる場合、そういうふうになった場合はどんどん補助執行ができる可能性が出てくるんでないかと僕は思うんです。それで、お聞きしたいのは、この補助執行というのは、ここに書かれてあるこの民間活用に関する事だけの今回の補助執行になるのかどうかね。

○副町長（須田政好）　今の、後藤委員のお話があったそのとおりでございます。この文書にあります、記、1、新中学校整備における民間活用に関する事、でございます。

○委員（後藤眞琴）　そうすると、本来なら、先ほど2つ理由ありましたよね、その2番目の理由に本来なら、人材があればこういう補助執行しなくても済むわけなんです。とすると、この補助執行を、学校再編を進めていくにはやむを得ないだろうと思うんですけれども、

今度、これからはこういうことのないように、人材の育成をよろしく願います。

○副町長（須田政好） 了解しました。

○教育長（大友義孝） 物すごい内容の重いお願いで、でもよろしくどうぞお願いしたいと思います。教育委員会の制度も変わって、どこの地方教育機関も運営の方法についていろいろ今四苦八苦しているのは事実なんです。例えば、教育委員会には、さっき後藤委員が言われたように予算執行権、予算編成権はないんですね。でも、24時間教育長はその責にあるということなので、権限ないのに責任とれっていうのはどういうふうな内容なのか、いまだに理解に苦しむような法律の解釈もあるんですよ、反面でね。だから、その辺をやっぱり今後、一回改正したからそれで終わりっていうんじゃなくて、今後の教育行政を考えたときにもう少し内容を検討していかなくてはならないのではないかなど。それが、地方教育機関でできることはやっぱりやっていく必要があると、そう思いますので。すごく、後藤委員の今のお話、重く感じましたけれども、どうぞ副町長よろしくお願い申し上げます。（「わかりました」の声あり）

○委員（後藤眞琴） 大森さん、新しく委員になられて、どうもありがとうございます。それで、誤解を招かないために、現在の教育委員会は、教育長さんは独裁するつもりはない、そういう運営はしておりませんので、教育委員会の協議に基づいたその範囲内だけで教育長さんはやっておられるので、誤解のないように。（「大丈夫でございます」の声あり）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○副町長（須田政好） あと、私からすみません、余計なことになるかもしれませんが。これから、新中学校の整備を進めていく上で、さまざまな場面で教育委員会と協議をさせていただくことが出てまいります。それから、総合教育会議の場で直接説明してすぐ協議というわけにもいきませんので、総合教育会議の前にこのような定例会あるいは臨時会の場で、時間をいただきまして、私や職員が参り、説明する時間を頂戴したいと思いますのでよろしく願います。

○教育長（大友義孝） よろしく願います。教育委員会協議会の必要性というのを、最近多く感じてきているので、その辺も内部で検討しなければならないなと思っていたところで。どうぞよろしく願います。

---

その他

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項、追加して協議の案件もあったわけでございますけれども、その他に入りたいと思いますが、その他ありますか。（「それでは私たちは」の声あり）  
どうもありがとうございました。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、今度の3月の広報なんですけど、ちょっと紙面にある程度余裕があるということで、現在の進行状況を内容的にはこのような形で載せたいなと考えておりました、まずは開校準備委員会（仮称）の設置に向けた進行状況についてということで、現在の進行状況について載せたものということで。今後、進行状況についてお知らせしていきますと。そういう形でシリーズ化できればいいのかなという話もあったと思うのですが、4月以降につきましてある程度、ちょっと広報の紙面をふやすとかボリュームをふやすというような話がありまして、それも理由としては教育委員会の情報がある程度出すためのスペースをとっていただけるというような話もございますので、そういうものを活用しながらこれから情報を出していきたいなと思っているところでございます。

○教育長（大友義孝） これ、うちのほうで出せるというの、開校準備の内容についてしか出し方がないんだけど、保護者の皆さんとか回りの町民の皆さんは建設工事がどういうふうに進んでいるのかっていうことを知りたがっているわけね。だから、教育委員会だけの部分だけで載せるとなるとこれしか載せ切れないわけですね。（「そうですね」の声あり）そこを、だから町長部局のほうの建設分野の担当と歩み寄った形の紙面にこれからつくり上げていかないとだめじゃないかなと思います。（「連携して、両方載せていくような形が」の声あり）そうそう。せっかく紙面を頂戴するような形であれば、本当にみんなに知っていただくようにする工夫も、これから。1発目でしょうからね、3月号。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、4月以降だとそれこそ予算がある程度とって、そういうスペースもある程度確保できるということですので、当然学校のこともあるのですが、教育委員会としても何か載せたい情報があれば載せても全然構わないと思いますので、有効に活用してけるとよろしいのかなと思います。

○教育長（大友義孝） そうですね、わかりました。（「すみません」の声あり）どうぞ。

○委員（成澤明子） これは3月に載せるんですか。（「そうです、3月に」の声あり）そうしますと、進捗状況のことでいうのは準備委員会を設置しますよということだけですよ。（「そうですね」の声あり）例えば、この地質調査をしましたよというのも何か載せてもいいのかなと。

○教育長（大友義孝） それはね、今は、うちのほうの権限でないから、ここね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ある程度、3月の議会を経て、4月と



かにこういうことでということ。

○委員（成澤明子） そうしますと、これは教育委員会だけじゃなくて、町長部局と教育委員会と両方がかかわっているという、

○教育長（大友義孝） これは教育委員会だけの。だから、載せ方としてルール、先ほど後藤委員が何回も言われているように、教育委員会とすべき責任分野と町長部局でやる責任分野の部分をちゃんと色分けをして、問い合わせ先というのを載せなきゃいけないですよ。そこをしっかりとやっていかないと。教育総務課という問い合わせ先に地質調査の結果とかなにか載せてしまうことはできないことなんだね。でも、町民の人たちはそういうことを知りたがっているはずなんだよね。だから、ちゃんとした町長部局の担当と歩み寄って、広報の原稿をつくって載せていくということが必要だろうと。

○委員（後藤眞琴） 地質調査のことも、できるだけ早くね。

○委員（成澤明子） 結局、知りたい人は。その縦割りでこの部分は町長部局この部分はこうだっているのは別に気にしないで、全体として一体どこまでどのようになっているんだろうかっていうのを知りたい。

○教育長（大友義孝） ただ、行政としては、それは一体のものではなかなかできないということなんですよ。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 全協の資料自体はもう公開、オープンなものなので、今日ご説明したものについては隠しておく何物もないですね。それで、どうやってその情報を出すかといったときに、まず一つはフェイスブックでこういうことで全員協議会でこういうことが説明されました。そしてその内容については、町のホームページの中の全員協議会資料で、例えばごらんになれますとかですね。そういうような紹介はできるのかなと思います。

○教育長（大友義孝） 一番困るのは、一体なものとして広報に出たときに問い合わせしたいときに全部教育委員会に来るってということ。（「そうですよ」の声あり）それは対応できないってことさ。だから、ここからこの分については建設課に聞いてくださいということになっちゃうと、何だ聞きたいことたら回し回しするのかっていう悪循環の現象になるんですよ。それで、何度も失敗しているケースがあるので、それがね。ただ、町民の方たちは、教育委員会であろうと町長部局であろうとそれは関係ない。町として一体のものとしてしているんでしょという感覚でいらっしゃると思うので、それを、いや、そうじゃないですよ、ここからこういうふうに住み分けしていますよって、これをやる必要も余りないのかもしれないですね。

○委員（後藤眞琴） 例えば、この調査結果、建設課と書いてやれば、別に何も…

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 間に合わない、原稿の締め切りの関係で。

○教育長（大友義孝） もう締めきっちゃっているのね。（不規則発言あり）町民の人たちが不都合に感じるのが、なかなかやりたいことがあるんだけれどもできないというところが、それを何とか解消したい、努力しなきゃいけないんですけどもね。要するに、委員会も何もなくて役場一つだったらいいのかもしれないですけどもね。そうすると同じになっちゃうのっしや。対等の立場でも何でもなくなってしまうのでね。そういうことです。

よろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 以上で今日の審議内容、協議事項、全て終わりました。

これをもちまして、令和2年2月教育委員会臨時会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでございました。

午後6時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月26日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_